林業振興地方公共団体事業費補助金	
先端技術活用林業推進事業費補助金（実験実用化に係るものを除く。）	
森林整備等振興事業費補助金	
森林整備・林業等振興地方公共団体事業費補助金	
森林整備・林業等振興整備交付金	
森林整備・林業等振興推進交付金	
国立研究開発法人水産研究・教育機構施設整備費補助金	
水産資源管理対策事業費補助金	
漁業協定等実施費補助金	
さけ・ます漁業協力事業費補助金	
海洋水産資源開発費補助金	
水産業振興対策事業費補助金	
漁業共済事業実施費補助金	
水産業振興対策地方公共団体整備費補助金	
漁村活性化対策地方公共団体事業費補助金	
漁村活性化対策地方公共団体整備費補助金	

緑化施設及び庭園	
工場緑化施設	
その他の緑化施設及び庭園（工場緑化施設に含まれるものを除く。）	七　二〇
舗装道路及び舗装路面	
コンクリート敷、ブロック敷、れんが敷又は石敷のもの	一五　一〇
アスファルト敷又は木れんが敷のもの	
汚水、坑水、廃水又は廃液の処理用のもの	一八
前掲のものを除く。	
鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造のもの	八〇
水道用ダム	七五
トンネル	
橋	六〇
岸壁、さん橋、防壁（爆発物用のものを除く。）、堤防、防波堤、塔、やぐら、上水道、水そう及び用水用ダム	五〇
サイロ	三五
下水道、煙突及び焼却炉	三五
高架道路、飼育場及びへい	三〇
爆発物用防壁	二五
その他のもの	六〇
コンクリート造又はコンクリートブロック造のもの	四〇
やぐら及び用水池	
岸壁、さん橋、防壁（爆発物用のものを除く。）、堤防、防波堤、トンネル及び上水道	三〇
下水道、飼育場及びへい	一五
爆発物用防壁	一三
その他のもの	四〇
れんが造のもの	
防壁（爆発物用のものを除く。）、堤防、防波堤及びトンネル	五〇
煙突、煙道、焼却炉、へい及び爆発物用防壁	二五　七
塩素、クロールスルホン酸その他の著しい腐食性を有する気体の影響を受けるもの	
その他のもの	
その他のもの	四〇

水産多面的機能発揮対策交付金	
離島漁業再生支援等交付金	
水産業強化対策整備交付金	
水産業強化対策推進交付金	
沖縄振興公共投資交付金（農山漁村地域整備に関する事業のうち森林基盤整備事業、水産基盤整備事業及び海岸保全施設整備事業に係るものを除く。）	
沖縄北部連携促進特別振興事業費補助金	
農業農村整備事業費補助	
地方創生整備推進交付金（地方創生道整備推進交付金のうち林野庁の所掌に係るもの、地方創生汚水処理施設整備推進交付金のうち水産庁の所掌に係るもの及び地方創生港整備推進交付金を除く。）	
米穀安定供給活動支援対策費補助金	
福島再生加速化交付金（被災地域農業復興総合支援事業及び農山村地域復興基盤総合整備事業のうち森林整備事業に係るものを除く。）	
共同利用漁船等復旧支援対策費補助金	
共同利用小型漁船建造費補助金	
漁場等復旧支援対策費補助金	

石造のもの	
岸壁、さん橋、防壁（爆発物用のものを除く。）、堤防、防波堤、上水道及び用水池	五〇
下水道、へい及び爆発物用防壁	三五
その他のもの	五〇
土造のもの	
防壁（爆発物用のものを除く。）、堤防、防波堤及び自動車道	四〇
上水道及び用水池	三〇
下水道	一五
爆発物用防壁	一七
その他のもの	四〇
金属造のもの	
橋（はね上げ橋を除く。）	四五
はね上げ橋及び鋼矢板岸壁	二五
サイロ	二二
送配管	
鋳鉄製のもの	三〇
鋼鉄製のもの	一五
水そう及び油そう	
鋳鉄製のもの	二五
鋼鉄製のもの	一五
飼育場	
つり橋、煙突、焼却炉、打込み井戸、へい、街路灯及びガードレール	一〇
その他のもの	四五
合成樹脂造のもの	一〇
木造のもの	
橋、塔、やぐら及びドック	一五
岸壁、さん橋、防壁、堤防、防波堤、トンネル、水そう、引湯管及びへい	一〇
飼育場	七
その他のもの	一五
前掲のもの以外のもの及び前掲の区分によらないもの	
主として木造のもの	一五
その他のもの	五〇